

駐車監視員活動ガイドライン

令和7年3月

◎ 趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています（反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。）。

◎ 活動方針

駐車監視員は、下記の地域、路線を重点に、活動時間内において巡回し、放置車両の確認等を実施します。

◎ 留意事項

- ☆ 駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。
 - (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
 - (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
 - (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
 - (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合
- ☆ 警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び活動時間外においても、必要に応じた取締り活動を行います。
- ☆ 取付件数は、駐車監視員及び警察官による確認標章の取付件数で、駐車監視員の活動時間外に行われた取付件数も含みます。

	地域・路線（区間）	令和6年中 取付件数	活動時間
最重点地域	JR郡山駅周辺	41件	7～20時
重点地域	近鉄郡山駅周辺	60件	
	近鉄筒井駅周辺	7件	
	JR大和小泉駅周辺	13件	
	近鉄九条駅周辺	3件	
最重点路線	主要地方道奈良・大和郡山・斑鳩線及びその周辺道路 （奈良口交差点～北郡山交差点～池之内町交差点～小泉出屋敷町交差点） 市道城廻り線及びその周辺道路 （北郡山交差点～北鍛冶町交差点）	2件	
重点路線	県道大和郡山・広陵線及びその周辺道路 （北郡山交差点～杉町交差点～筒井町交差点）	3件	
	県道大和郡山環状線及びその周辺道路 （大江町南交差点～杉町交差点～池之内町交差点）	1件	
	国道25号及びその周辺道路 （横田町交差点～筒井町交差点～小泉町西交差点）	1件	
	県道矢田寺線及びその周辺道路 （横山口交差点～外川町交差点～矢田口西交差点～矢田口南交差点） 県道大和郡山上三橋線及びその周辺道路 （矢田口西交差点～矢田口交差点）	0件	
	市道外環状線及びその周辺道路 （横山口交差点～小泉出屋敷町交差点～小泉町西交差点）	0件	
	県道筒井二階堂線及びその周辺道路 （筒井町交差点～馬司町交差点）	0件	
自動二輪車 原付車 重点地域	JR郡山駅周辺、近鉄郡山駅周辺、近鉄筒井駅周辺、JR大和小泉駅周辺、近鉄九条駅周辺	7件	

奈良県郡山警察署